



厚生労働省

滋賀労働局

働きやすい滋賀をめざして

資料提供

平成31年4月12日(金)

担当

職業安定部 職業安定課

課長 西澤 昌人

職業指導官 古川 英一

職業紹介第一係長 田中 典央

電話 077-526-8609

ユースエール認定企業 滋賀県第8号・第9号を認定



認定書の交付式を行います

～昭和バルブ製作所 廣瀬バルブ工業～

滋賀労働局（局長 石坂弘秋）は、「青少年の雇用の促進等に関する法律」（以下「若者雇用促進法」）に基づき、下記の2社に対し、滋賀県第8号及び第9号となるユースエール認定をしましたので、お知らせします。

ユースエール認定制度は、平成27年10月1日施行の若者雇用促進法によって創設された、若者の採用・育成に積極的で雇用管理の状況などが優良な中小企業を認定する制度で、平成31年2月末時点で全国514社、近畿では57社が取得しています。

彦根地域の地場産業であるバルブ製造業において初の認定取得となりました。

記

第8号 平成31年3月29日認定

企業名 **株式会社昭和バルブ製作所**

所在地 彦根市小泉町155-9

事業内容 産業用バルブ製造業

第9号 平成31年4月9日認定

企業名 **廣瀬バルブ工業株式会社**

所在地 彦根市芹川町436

事業内容 産業用バルブ製造業

※ 認定書の交付式を行います。

【写真撮影可】

日時 平成31年4月18日(木) 14時から

場所 大学サテライト・プラザ彦根

(彦根市大東町2-28 アルプラザ彦根6階)

お問い合わせ先

滋賀労働局 職業安定部職業安定課 担当：田中

電話番号：077-526-8609

裏面に続く

ユースエール認定を受けるための主な数値要件には、次のようなものがあります。
(その他の要件については、別添の資料をご参照ください。)

- ① 直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職率が20%以下であること
- ② 前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員が1人もいないこと
- ③ 前事業年度の正社員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が平均70%以上または年間取得日数が平均10日以上であること
- ④ 直近3事業年度において、男性労働者の育児休業取得者が1人以上または女性労働者の育児休業取得率が75%以上であること

当該企業における実績は、それぞれ、

(株) 昭和バルブ製作所

① 0% ② 4.9時間 ③ 11.3日 ④ 女性100%

廣瀬バルブ工業(株)

① 0% ② 8.0時間 ③ 12.0日 ④ 女性100% となっています。

ユースエール企業認定のメリットとして、

- ・労働局やハローワークで重点的PRを実施する他、厚生労働省が運営する、若者の採用・育成に積極的な企業などに関するポータルサイト※1に企業情報を掲載
- ・労働局が主催する就職面接会などへの優先的に参加が可能
- ・自社の商品、広告などに認定マークの使用が可能
- ・若者の採用・育成を支援する関係助成金を加算
- ・日本政策金融公庫による低利融資
- ・公共調達における加点評価

等があります。(詳細については、別添の資料をご参照ください。)

※1 「若者雇用促進総合サイト」・・・全国のユースエール認定企業の職場情報等を掲載しているサイトです。

URL : <https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp/search/service/top.action>

若者雇用促進総合サイト

検索